

- 21日に米連銀の3人の総裁が発言を行い、いずれも長短金利差の過度の縮小について懸念を持っていることを示す。長短国債の利回りが逆転することは逆イールドと呼ばれ、市場で警戒する向きも。
- 3人の連銀総裁の発言は米国の利上げが市場に与える影響の大きさを強く意識したものであり、FRBが今後も利上げを徐々に進めていく必要性を認識していると思われる。

米連銀の3人の総裁が発言

21日に米連銀の3人の総裁が発言を行いました。

アトランタ連銀のボスティック総裁は、経済は軌道に乗っており、物価については目標である2%をしばらくの間、やや上回るとの可能性を示したうえで、年内の利上げはあと2回との自身の予想を示しました。一方、フィラデルフィア連銀のハーカー総裁は、物価上昇に急な加速の兆候はみられないとし、米連邦準備理事会（FRB）が中立と考える政策金利の水準に達した場合、いったん利上げを停止すべきとの見方を示しました。

いずれも長短金利差の過度の縮小について懸念

同日の発言で興味深いのは、ミネアポリス連銀のカシュカリ総裁を含め3人の連銀総裁がいずれも長短金利差の過度の縮小について懸念を持っていることです。

長期と短期の国債の利回り格差が縮小すると、満期までの残存年限が異なる国債の利回り曲線（イールドカーブ）の傾きが過去の時点と比べて緩やかになります（フラットニング）。また、長短国債の利回りが逆転することは逆イールドと呼ばれ、こうした現象は2007年などにみられたことから景気後退の前触れとの見方があり、FRBだけでなく市場でも警戒する向きは少なくありません。

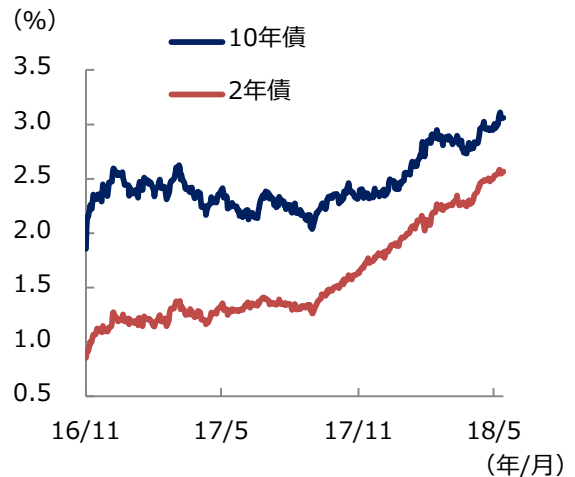
利上げを徐々に進めていく必要性を認識か

2008年のリーマン・ショック時との比較では、住宅ローンなど米国の家計債務の状況は足もとで大幅に健全さを取り戻していることや、外貨準備高など新興国の財務状況も良好な状況にあることなどから、経済の基礎的条件は当時と異なるとみられます。こうした状況を踏まえたうえでの3人の連銀総裁の発言は、米国の利上げが市場に与える影響の大きさを強く意識したものであり、FRBが今後も利上げを徐々に進めていく必要性を認識していると思われます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

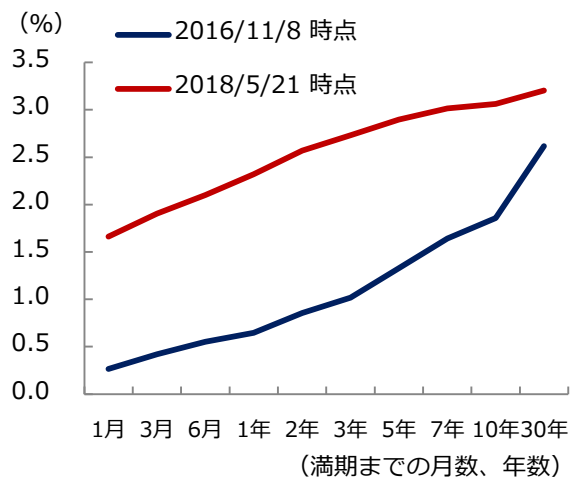
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米国債利回りの推移



※期間：2016年11月8日～2018年5月21日（日次）
2016年11月8日の米大統領選挙でトランプ氏が勝利

米国債の利回り曲線



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。